

少子化対策『支援金』26年4月から徴収

政府は、少子化対策として新たに「子ども子育て支援金」を設け、26年4月から医療保険と併せて徴収することで財源を確保し、28年度までに段階的に金額を引き上げるとしています。

医療保険には若者から75歳以上の後期高齢者までの全世代が加入しており、今後の日本の少子化対策においては、現役世代だけでなく、高齢者も含む全世代が担っていくことが必要不可欠であるという考えから、「子ども子育て支援金」として医療保険と合わせて徴収するということになったようです。



使い道は...

- ① 妊産婦に10万円支給
- ② 育児休業給付金の引き上げ、「共働き共育」支援
- ③ 子ども誰でも通園制度
- ④ 児童手当の拡充策

※①②は全額支援金で購入ようです。

個人的に、子を持つ親としてはお金もちろんだとは思いますが、それだけでなく、子育てをしたいと思える環境を作っていくことが大事なのでは? と思っています。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。